

令和2年度第2回新居浜市社会教育委員会議 議事録

- 1 開催日時 令和3年1月28日(木) 19:00~20:00
- 2 開催場所 新居浜市役所庁舎3階 応接会議室
- 3 出席者 《委員》秦榮子議長、日野幸彦副議長、
安藤進一委員、小笠原忠彦委員、久保弥生委員、篠原雅士委員、
福島嘉昭委員、藤田誠一委員、藤本毅委員、森明彦委員
(計10名)
《市教委》加藤事務局長、高橋次長、河野副課長、近藤副課長、高田係長、
久保田主事
- 4 欠席者 《委員》加藤すみれ委員、久保田真士委員、神野洋輔委員、宮川まゆみ委員
山内保生委員
(計5名)
- 5 事務局挨拶(加藤事務局長)
- 6 秦議長挨拶

7 議事

(1) これからの公民館のあり方について

《資料に基づき、事務局説明》

(事務局：河野副課長)

これは、答申の素案でございますので、この案をたたき台といたしまして、本日、委員の皆様にご協議いただけたらと存じます。

最後に、今後のスケジュールについてでございますが、次回の会議を、3月に開催したいと存じます。本日の会議の内容を踏まえまして、答申(案)を修正させていただき、最終の議論をお願いしたいと考えております。新居浜市社会教育委員会議としての答申が決定しましたら、後日、秦議長、日野副議長に、新居浜市教育委員会教育長へ答申していただくことといたします。

以上で、「これからの公民館のあり方」についての説明を終わります。

(秦議長)

只今、事務局より骨子について、アンケート、それから今後の方向性について縷々説明をいただきました。委員の皆様、何かとご質問、ご意見があろうかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

まずは篠原委員さん、ご意見がありましたらお願いいたします。

(篠原委員)

まとめていただきました、資料を読ませていただきまして、本当に感動しております。私たちが申し上げたいことを取り上げていただいて、これをもって、どんどん膨らましていけば大丈夫ではないかと思いました。公民館というのは、他の施設でもそうですが、行ってみたいとか、行きたいとか、あの人に会いたいとか、そういう感じで交流が生まれ、広がっていくということが一番大切なことではないかと思えます。

(秦議長)

ありがとうございました。公民館は何と言っても、そこに住んでいる人の交流の場である、官民一体となってコミュニケーションをとる、絆を大切にすることということを、ご意見をいただきました。藤田委員さんお願いいたします。

(藤田委員)

私も全員の意見を入れていただいて、尚且つしつこくない、公民館がもし来年廃止とか壊されるということを想像しましたらあり得ないことで、まずは今後の公民館で、みんなでどうするかということが網羅されております。私が付け加えるとか、除けたらいいとかは感じませんので、非常にありがたいというのが率直な意見です。

(秦議長)

ありがとうございました。それでは、安藤委員さん、ご意見をよろしくお願いいたします。

(安藤委員)

公民館のことに關しては素人で、この会に出席させていただいて、一番最初の公民館の役割、5つの柱があるということを知りました。地域、地域において、5つのポイントについて精査し、改善していくという営みが公民館を良くしていくのではないかと思います。また、地域の方々の意識も高めていくのではないかと思います。知り合いによく公民館に出向くという方がいまして、その方から「公民館の方が非常にアナログな仕事をしている、あれは大変だ」ということを聞きました。封筒の宛名を一つ一つ手書きするなど、そういうところをデジタルにできないのかと思った次第です。この答申(案)はきちんとまとめられているし、私からは言うことはありません。

(秦議長)

貴重なご意見ありがとうございました。久保委員さんお願いします。

(久保委員)

私も答申(案)を聞かせていただいて、全てのことが入っているので、自分自身、今、公民館に勤務していますが、これを全部網羅して頑張るためには、襟を正して胸を張って頑張っていくといけないなど、責任感重大だと、今以上に思っています。

自分の地域で課題を掲げて、それを一つ一つ皆さんの力を借りながら、自分たちの地域、活発な地域、元気な地域、楽しい地域にしていこう、そして、皆さんが集う場にしていこうということで、どんな形で出来るか、まずモデル地域を立ち上げ運営されるということなので、そこでいろんな利点や課題をきちんと見極めて、その後、市内全部に広がっていくと思いますが、新居浜が輝けるような、素晴らしい地域になったらいいと思っています。

(秦議長)

ありがとうございました。公民館の当事者として謙虚なご意見ありがとうございました。それでは、森委員さんお願いいたします。

(森委員)

私自身の立場としては学校教育の立場でございます。社会教育というのは対極ではないのですが、学校教育と社会教育というのは役割分担があると思います。もちろん接点として重なり合うところもあります。その接点で重なり合っているところで、学校教育と社会教育がどう連携していくのかというところの、一つの具体的な場が公民館であるのではないかと思います。学校と公民館の関わりというところになると、ボランティア活動とか様々な地域の行事に、生徒が主体的に参加するという場がありますし、また、我々が防災教育、減災教育等を進めていく上では、避難所としての役割を果たしているというところも教えております。そういうお互いが重なり合うところで、共通して言えるのは、どういう人づくりをするか、どういう地域づくりをするかという点で、学校教育と社会教育は非常に重なり合って、目指すところは一緒じゃないかと思います。そこに地域の魅力、そこに根づく人の魅力というのをどう出していくか、その役割を大きく果たしているのが、公民館ではなかろうかと考えております。ここに挙げられている社会教育法第20条にある5つの柱、本当に重要な、人間作り、地域づくりに必要な柱だと思います。我々が思いついたところのキーワードをここに結び付け、柱建てのところで、どういうふうはこの社会教育法第20条に肉付けをしていくかが、答申の意味だと思います。ですから、この答申をどう発信していくかが、今後の課題ではないかと思います。答申は作ったけれど、それを誰に届けるのか、そういう視点も今後十分持つていく必要があるのではないかと感じています。

(秦議長)

ありがとうございました。只今、地域のあり方をそれぞれの立場で勘案していくという貴重なご意見をいただきました。小笠原委員さんお願いいたします。

(小笠原委員)

同じく学校教育の立場からですが、防災に関しては、地域格差が出てはいけないと思います。ですから、各公民館にお任せするのも大切なことだと思いますが、その辺りは、行政がリーダーシップをとって、格差ができるだけ無いような、地域の地形などの差は当然あるとは思いますが、防災に関しては行政がしっかりリーダーシップをとって、防災士のネットワークとかを活かしながら進めていくべきだと思います。私は学校の長という立場でコミュニティ・スクールの関わりをさせていただいていますが、公民館からすればコミュニティ・スクールも公民館活動の一つということですから、たくさんの方の事業を抱えている中で、公民館長の負担をできるだけ減らすよう、特に防災に関しては行政がリーダーシップをとって、各地域が揃うような形でやっていただけたらと思います。実際、学校も避難所になるのですが、避難所運営について、何の取り決めも交わされていません。いろんな物資が届き、倉庫にたくさんあるのですが、実際に災害が起こった時、誰がどうやって運営するのかという取り決めもまだなされていない現状がありますから、その辺りは早急に行政の方がリーダーシップをとって、公民館を通じて学校に届くような形で進めていただけたらと思います。あとは、社会教育活動に関しては、公民館の独自性というか、地域住民が楽しく集えるような活動ができればと思います。

(秦議長)

ありがとうございました。誰がイニシアチブを取るではなくて、リーダーシップは必ず、行政がちゃんととって指導して欲しいというご意見であったように思います。それでは、福島委員さんお願いいたします。

(福島委員)

今ご説明いただいた答申（案）について、特に異論を唱えるようなものではありませんが、どういう風に理解したかというところを述べさせていただきます。前回の会議の内容、或いはこのアンケート等を踏まえて、公民館が多岐にわたる役割があると、そこにさらにコミュニティ・スクールとしての学校との連携、あるいは防災の拠点、そういった多岐な機能があるということを是とすると、それはそういう役割をやっていくのだということをこの答申（案）に述べられているという様に理解いたしました。ただし、そうであれば、個々に精査をし、あるいは課題によっては公民館行事の連携とか、大きな課題については地域でやらないといけないということであると、或いは、そうすると先ほど小笠原委員がおっしゃったように、それを推進する公民館長、或いは職員は資質のある方がなれていると思いますが、足りない部分があると思いますので、そういうところはきちんと教育等、研修の機会を設けるといふようなところがあって、となると、前回もいろいろ出ましたが、それだけの役割を期待するのであれば、そういう報酬はやはり見直す必要があるのではないかとということで、非常によくまとめられているなど、答申の方のロジックは理解いたしましたので、特に最初に述べましたとおり異論はございません。非常によくまとめられているなどと思いました。

（秦議長）

いろんな角度があるので、それぞれ運営はみんなで考えていかなければいけないが、今一番気にかかった報酬のことも言っていただいて、ありがとうございます。いろんな皆さんの貴重なご意見を聞くことによって、黙って帰られたらわからないことを行政が知れたので、取り入れていただいて、即活かして、皆さんと一緒にいろんな意見を言って、聞いて、コミュニケーションをとりながら、新居浜市が住みたい、住み続けたい、笑顔輝く市になるよう、お願いいたします。藤本委員さんお願いいたします。

（藤本委員）

私の意見を含めまして、皆さんそれぞれの立場で考えられた意見を網羅して、この答申（案）を作っていただきまして、ありがとうございます。この中身といたしましては、申し上げることはないと思うのですが、先ほども少し話に出ましたが、この答申（案）を行政に対してお伝えするだけではなく、市民にどうお伝えするのか、その公民館の役割を改めて認識していただき、さらにその地域で役に立てていただくことが大事になると思いますので、どう市民に伝えていくのかが一つポイントになるのではないかなと思います。ですので、この答申そのものもさることながら、この内容をさらに噛み砕いて、これからの公民館のあり方ということですので、ポイントがこういうところであると分かりやすく、様々なルートを通じて市民の方に発信していただければと思います。

（秦議長）

ありがとうございます。これからの公民館のあり方について、どのようにPRしていくか、アピールをどうしていくのかという、貴重なご意見ありがとうございます。

（日野副議長）

まとめていただいて、大変ありがたいと思うのですが、皆さん、これからの公民館のあり方についてということで、資料3の2ページ目9行目からの「これからの公民館は、従前からの学習の拠点、社会教育活動の拠点だけでなく、コミュニティ・スクール活かした」という一文があると思います。今まで学習の拠点であった公民館、社会教育の拠点だけではなく、先ほど小笠原委員も言われたとおり、今からは防災の拠点でもあり、いろいろなことに取り組みされています。もう一つは資料2の4ページに「社会教育法に縛られない公民館のあり方について」というところを見てください。これは、

市民環境部地域コミュニティ課が中心となって、地域コミュニティ再生検討委員会を立ち上げ、地域コミュニティの再生について議論を行っています。このコミュニティ再生委員会は自治会が中心となっておりまして、その委員長を私がさせていただいています。そして、この中で、先ほど久保委員が言われたように、モデル地域を立ち上げる予定となっておりますが、いくつか応募があり、各館が興味を示しているようです。その中で、公民館は色々な課題に取り組んでいるため、社会教育課所管でない方が良いのではないかと、教育委員会所管でない方が良いのではないかと、市長部局に移すべきじゃないのかという意見が出ています。公民館と言えば、先ほどの社会教育法第20条のように、学習の拠点です。しかし今、公民館は地域の核として、全てのものを網羅しなくてはいけない、館長を中心にしなくてはいけない時代になっているのではないかと、事実、新居浜市はそうなっているのです。ですから、公民館を、教育委員会から市長部局に移す方が良いのではないかと意見が出ているのが現実でございます。これはまだまだ、行政の中で話をしてもらわなくてはいけないのですが、現実としてそういうことが起きているということを皆さん、注意していただければありがたいと思います。今までの公民館ではなくなる、なくしようという意見が出ているということが現実でございます。現状として、すべてを網羅しているというのが、今の公民館のあり方でございますが、そういうことでモデル事業が行われるということですので、皆さんに報告だけさせていただきたいと思います。

(秦議長)

日野副議長におっしゃっていただきましたが、これからの公民館をどうするかという点で、自治会長さんが、地域活動の中心になっている現状から、公民館が地域の核として、あらゆる活動に取り組んでいく時代になってきていると思います。このような会に、市のトップクラスの皆様方に来ていただいて、今、日野副議長が一石を投じていただいた意見をベースにしながら、レベルアップをしてまいりたいと思います。それを行政が取り入れていただいて、ステップアップしていくということが、この会の一番の役割だと思っています。

新居浜市の悪口を言っている訳ではないのですが、皆さんこうしてください、ああしてくださいというのは山ほど聞きます。市民がどうなって、これからどうするのかをアピールしていただきたい、市政だよりで訴えていただいたらいいと思いますが、全ての市民が市政だよりを全部読んでいる訳ではありません。皆さんのご意見をいかに取り入れるか、どうするか、どうなったかという結果、それから未来についてのお知らせを、今後ともよろしく願います。

私は、市民の声を聴きながら、今までいろいろところでアピールをしてきました。怒られてもどうしても、女性の意見は取り入れられないこともありました。それを今、このように男女が共に意見を述べながら、皆さんと一緒に意見を交わせるようになりました。ありがたいことだと思っています。

その他、意見はございませんでしょうか。事務局から何かございませんか。

(事務局：河野副課長)

第43回中国四国地区社会教育研究大会愛媛大会についてご説明いたします。本来であれば、昨年の令和2年11月5日から6日にかけて開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1年延期となり、令和3年11月25日から26日の開催となりました。会場は、松山市総合コミュニティセンターでございます。

現在の社会教育委員の皆様は、令和3年6月30日までとなっておりますが、その後も引き続き委員となられる皆様には、11月に開催される中国・四国地区社会教育研究大会愛媛大会にご参

加いただけますようご理解とご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

(秦議長)

ありがとうございました。この件について、ご意見ございませんでしょうか。その折になりましたら、行政からご指示いただけたらと思いますので、ご承知していただいて、出席できるならば、皆さんにご参加をいただきたいと思います。

その他に何かございませんか。

(事務局：高橋次長)

本日、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。答申（案）につきましては、概ねご理解いただけたということで私も判断させていただいていますが、本日委員さんからいただきましたご意見を若干反映させなければならない点があるかと思えます。それらについて、事務局のほうで加除修正させていただきまして、3月の答申（案）の最終協議をしていただくということでお願いしたいと思います。また、3月の日程につきましては、皆さんの日程の御都合をアンケート等で調査させていただきまして、なるべく多くの委員さんが参加できる日程を設定したいと思いますので、その際はまたご協力をお願いいたします。

(秦議長)

ありがとうございました。それでは、以上で終わりたいと思いますので、閉会の挨拶を副議長お願いいたします。

(日野副議長)

皆さん大変ご苦勞でございました。アンケートの結果を見ましたら、素晴らしい意見が出ていました。公民館は地域にありながら、公民館へ来られる方は関係する人が多く、それ以外の方はあまり来られてないように思います。皆さんは、公民館に行かれていますと思いますが、なかなかここまでアンケートで意見を出すのは大変だと思います。それをまとめていただいた社会教育課の方々にもお願いいたします。今後は、これを土台にさせていただいて、素晴らしい公民館づくりを私はすべきだと思います。それは事業をすることによって館長さんが大変だと思います。今、報酬の問題が出ています。やはり、そういう報酬も当然出すべきだと思います。今後は皆さんにもご協力いただき、報酬も出していただくことによって、職員がやりやすい、市民が寄りやすい公民館づくりをしていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、閉会といたします。ありがとうございました。